



Title	ドイツ観念論の実践哲学研究
Author(s)	入江, 幸男
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/44377">https://hdl.handle.net/11094/44377</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	入江 幸 勇
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 17365 号
学位授与年月日	平成14年12月5日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	ドイツ観念論の実践哲学研究
論文審査委員	(主査) 教授 里見 軍之  (副査) 教授 溝口 宏平 教授 中岡 成文

### 論文内容の要旨

本論文は、意志の自由、道徳の基礎付け、他者の承認などの実践哲学の基礎的問題について、カント、フィヒテ、ヘーゲルというドイツ観念論の高峰を辿りつつ、その現代的可能性を追求したものである。カントは自由を個人の理性や意志の能力と考え、道徳をそのような意志の決定やそれに基づく行為の規範とみなす個人主義的パラダイムを提示し、現代にまで続く実践哲学の基本的枠組みを準備した。しかしこのパラダイムには様々なアポリアが付きまとっているため、フィヒテは自我の自己意識の成立の根拠を探ることによって、他我との関係こそが自己意識や道徳意識の存立条件になっていることを証明し、西欧思想史において初めて、他者論を哲学の重要な一分野として確立したのである。さらに、ヘーゲルはこのような我・汝関係を超越して、国家などの共同体こそがこの関係の背後にあることを明らかにして、現代のコミュニタリアニズムの礎を築いた。ただしコミュニタリアニズムもまだ生成途上にあり、そこでいま、現代的問題意識でドイツ観念論の実践哲学を改めて読み直すことによって、様々な可能性やヒントを見出そうとするのが本論文の意図である。

「第一部 カントの自由論のアポリア」では、まず意思決定の主観的原則である「格率」が取り上げられる。ここには、ある「格率」を採用する意思決定は、さらに別の「格率」を前提し、これはまたさらに別の「格率」を前提し、等々という無限遡行に陥るというアポリアがある。また道徳法則は自由に基づくものでなければならないのに、その「定言命法」は必然的に選択されるものであるというアポリアもある。同様に、基本概念である「触発」もアポリアに陥らざるを得ないと言われる。

「第二部 実践哲学におけるフィヒテの三つのアイデア」においては、フィヒテが実践哲学に関して重要な三つのアイデアを提示しており、当時としては非常に独創的な議論を展開していることが述べられる。第一に、自己意識の成立条件として道徳意識を演繹することである。自我が自己を意識することは、自己を自発的であるべきものとして意識するという仕方では成立しないことを証明し、従って、自発的であるべし、という道徳意識を我々が有することを証明した。第二に、自己意識の成立条件として、主体の行為への他者からの「促し」あるいは「教育」を演繹したることである。第三は、自由を認める「決断」の語用論的必然性を示したることである。意志の自由を認めるか、決定論を認めるかという「決断」自体がすでに自由論を採用していることになるのである。ここでさらに、「自由に行動せよ」という「促し」の、その内容と形式とが矛盾するダブルバインドであるという解釈、および、フィヒテの立場がドイツ観念論特有の理性主義からみても語用論からみても、決断の非合理性や決断の直接性を主張するような決断主義ではないことが論じられる。

「第三部ヘーゲル自由論と相互承認論」では、ヘーゲルがカントやフィヒテの自由論を「選択の自由」と捉えて、これは近代市民社会に特有のものであるに過ぎないと批判し、従って、これに代えて、選択することそのことをも自分の本質として受け入れるような自由、すでに現存している共同体の掟を自分の本質でもあるとして受け入れるような自由を主張したが、ここにはすでに現代に争点になっている問題の歴史の出発点があることが指摘されている。より正確に言えば、ヘーゲルの言う自由は相互承認において実現されるのであるが、この相互承認を通じて対立を止揚する「思弁的なもの」、権利と義務とが一致するような第三のものである「思弁的なもの」は現代のコミュニケーション論で言うところの「相互知識」を前提することと、「承認されていること」という契機がエレメントとして機能していることが主張される。ただ、この「思弁的なもの」がヘーゲルの言う「国家」であるかどうかは留保されている。

### 論文審査の結果の要旨

本論文はカント、フィヒテ、ヘーゲルに代表されるドイツ観念論の実践哲学を概念的に明快に解きほぐし、かつこれら三者の相互関係を精確に解説した力作である。そしてカントの個人主義的倫理からフィヒテの他者論を通してヘーゲルの共同体論にいたる経過が見事に論述されている。概念的解釈に当たっては、現代の様々な専門分野の知見を取り入れることによって、難解なドイツ観念論の哲学が鋭くかつ現代的視点で読み解かれている。たとえば、フィヒテにおける、他者からの「促し」という概念の説明に、統合失調症にまつわる「ダブルバインド」という概念が、ヘーゲルの自由論の分析においては「システム論的家族療法」という概念が、ヘーゲルの相互承認論の解釈に当たっては、現代のコミュニケーション論で用いられる「相互知識」という概念が導入されているが、このことは単にドイツ観念論を哲学的に解釈するのに役立つのみならず、ドイツ観念論の現代性を浮かび上がらせるのにも一役かっている。

本論文がもっとも力を注いでいるのが、カントのリベラリズムとヘーゲルのコミュニタリアニズムを繋いでいるフィヒテの他者論であるが、このフィヒテの問題提起を本論文が初めて高く評価しており、これまでフィヒテのこうした優れた試みが看過されてきたのは、フィヒテの道德論をカントのそれと同じだとみなしたヘーゲルの見解の後遺症であると推測している。そしてこの分野でよく知られているヘンリッヒやヤンケすらこの他者論を見落としていることを指摘している。

しかしながら、本論文は終始ヘーゲルの共同体論に向けて大きな流れをつくりながらも、最後になって、カント的フィヒテ的「選択の自由論」もそれなりの論拠を持っていることが言われており、こうして、流れを少しばかり引き戻そうとするのは、確かに穏当な態度ではあろうが、やはり読者を惑わせることになる。また、折角『ドイツ観念論の実践哲学』という書名をもつからには、シェリングの自由論にも少しは触れてもらいたかったところである。確かにシェリングの自由論は共同体論を補強するには不向きであるが、かなりユニークなことで知られているので、せめて付論か注というかたちでも言及しておく必要があるだろう。しかし本論文の価値はこうしたささやかな注文によってはいささかも減じられるものではない。よって、本論文を博士（文学）に相応しいものと認定する。